



MINI 75号 200円

参院選終わる 女性議員は10名当選 3

中学公民教科書に「修身」が復活?! 4

「女の年金」があぶない! 厚生省原案策定中 4

ESCAP婦人会議は来春3月26-30日、東京で 6

怒れるパート女性、名古屋地裁に差別賃金を訴える ほか 8

「自分のもの」の政治 久須美房子 9

札幌から

女と政治 荻野京子 / 佐藤陽子 / 松平明美 / 細木昌子

加我博子 / 細谷洋子 / 餅田裕子

ここ10年の選挙統計をみて 細田英理子 17

オモシロカッタデス初の国際フェミニスト会議 19

お知らせ!!女のつどい 女の講座 23

各地のあごら連絡先

あごら旭川

- ・旭川市神楽岡1条5丁目3 田代慶子
- ・☎ 0166=65=6237 〒078-11

あごら札幌

- ・札幌市西区琴似1条6丁目グランドハイツ琴似408号 細田英理子
- ・☎ 011=644=2927 〒063

あごら仙台

- ・仙台市八幡2-13-40 山内満貴子
- ・☎ 0222=75=4655 〒982

あごら浦和（連絡人募集中）

あごら柏

- ・千葉県印幡郡白井町大山口1-7-20 桑原ちあ子

あごら北東京

- ・豊島区東池袋1-45-11 メゾン金子202
婦人協同法律事務所 志賀由美子
- ・☎ 03=985=3308 〒170

あごら新宿

- ・新宿区新宿1-9-6 斉藤千代
- ・☎ 03=354=3941 (BOC) 〒160

あごら武蔵野

- ・小平市小川町1-763-86 丹羽雅代
- ・☎ 0423=43=6749 〒187

あごら京王

- ・調布市仙川町3-12-32 福井浅子
- ・☎ 03=308=7871 〒182

あごら東海

- ・愛知県愛知郡東郷町白鳥4-5-1
押草団地113-305 石川方 加藤登紀子
- ・☎ 05613=9=2308 〒470-01

あごら京都

- ・京都市左京区一乗寺築田町56-1 塚崎美和子
- ・☎ 075=791=4623 〒606

あごら大阪

- ・茨木市西駅前町10-323 遠藤由美
- ・☎ 0726=23=3495 〒567

あごら九州

- ・福岡市西区笹丘2-4-6 小島豊子
- ・☎ 092=521=7624 〒810

あごら佐世保

- ・佐世保市瀬戸越町1415-25 内田佳崇
- ・☎ 0956=49=8591 〒857-01

参議院選終わる

さらに強化された田中曾根体制

国民の、そして女の、将来のカギを握る参院選は、投票率57・0%、既成政党と比例代表制への批判を「棄権」という形で示す人が多いなか、結果としては、与野党の議席差は25に開き、田中軍団はぞくぞく当選しました。

雇用平等法・国籍法・優生保護法など、女の死活にかかわる法案の審議は、これら新議員に託されます。私たちの前途には、さらに大きな困難がたちはだかることになりました。

婦人議員は10名当選

沓脱さん63万票にもかかわらず落選

今回の女性議員立候補者は55名、戦後最高に達しましたが、その多くはミニ政党。当選者は10名、改選前に比べ3名増加。内わけは、自民(石本茂、安西愛子、扇千景)社会(久保田真苗、糸久八重子)公明(中西珠子、刈田貞子)共産(下田京子、吉川春子)民社(抜山映子)で、比例区8名、地方区2名。

婦人問題専門家としては久保田真苗(元国連婦人の地位部長)さんと中西珠子(元ILO東京支局長)さんが当選。

一方、歯切れのいい論陣を張っていた沓脱タケ子さん(共)は63万票を獲得しながら惜敗。また注目の八生長の家V幹部、寺内弘子さんは、自民党の比例代表区の票が伸びなかつたため、きわどいところで落選。

なお、今回の選挙で、衆参両院の女性議員の総数は、衆議院8名(1・6%)、参議院17名(6・8%)となりました。両院とも1割にも満たないとは、先進国では到底考えられない低率。まさに男の政治。

ちなみに、各党の女性議員比率を実数で見ると、自民11衆0・284、参5・137、社会112・100、3・44、公明110・34、2・27、民社110・31、1・13、共産116・29、5・14、自く連110・13、0・4、諸派110・6、1・10です。比較的女性議員の多い参議院についてみても、自113・6、社116・8、公117・4、民117・7、共113・5、7%の率となり、共産党以外はきわめて低率。特に自民党は、衆議院で2・84名もの当選者を出しながら、女性には皆無。立候補者さえいません。「力の政治」の実情が、ここにもうかがえます。参議院の比例代表区がなければ、女性議員はほとんど全滅に近い状態になりそう。草の根

の反戦反核運動や消費者運動が女性を中心に展開されながら、その声が少しも実現しないのも、このへんに一因がありそうです。

中学公民教科書に「修身」が復活!?

「女性差別」「平和」は削除

来年4月から使われる中学校社会科公民教科書の内容が大きく変化しました。とくに著しい変化は、「女性」と「家族」「平和」に関する部分。たとえば、旧民法を批判し、「結婚のとき妻が持参した財産は夫が管理し、子どもを保護し教育する権利（親権）も、夫がいない場合以外は、妻には法律上は認められなかった」が、「夫は結婚のとき妻が持参した財産を管理し、家族を養い、子どもを保護し教育する権利（親権）をもった」と、夫が一家の守護神であったかのような表現に（日本書籍）。また、「社会は、母性保護と育児のために必要な制度や施設をととのえる責任がある」「ところが今日の社会は、この責任をおもに個々の家庭、とくに女性個人に負わせている」など、「女性と職業」2ページが全面削除（日本書籍）されたほか、「反核」も全面削除されました。一方、「老人の社会保障は社会全体の問題（中教出版など）」という記述は姿を消し、「老人の生活はなによりもまず家族の愛情と責任でさええられなければならない」「国の

制度を期待するだけでなく、制度の充実のために、わたしたちがそれぞれの立場で努力することが大切である」などに書き替えられました。とくに東京書籍は、「老親と子の同居」という囲み記事を設けて「老親は子どもにくらすことを強ぐのぞんでいます。日本の老人についての調査では、現在同居中の老人の80%が同居に賛成です。老人の健康や生きがいなどを考えれば、とうぜんです」と強調しています。

この背後にチラチラするのは「家庭基盤の充実」政策。「親の愛」「家族の努力」などに力を入れ、戦前の「修身」教科書復活の観さえあります。

「女の年金」があぶない!

引き上げられるか、受給開始時期

年金制度は、昭和48、51、55年の3回にわたって「大改正」が行なわれてきましたが、59年の通常国会には、従来の「大改正」が「小改正」に見えるほどの「超大改正案」が提出される見込み。厚生省では着々準備をすすめています。

厚生年金については、社会保険審議会厚生年金部会が昨年11月から、また国民年金は国民年金審議会が今年2月から検討を始めていますが、厚生省案を秋口に2つの審議会に諮問、12月までに答申、というスケジュールです。

今回の改正には、3本の柱があります。

① 制度体系の改訂——いわゆる公的年金制度の一元化をはかる。

② 給付と負担の適正化——高齢化社会をひかえ、負担はより大きく、給付はより小さくして財政のバランスをはかる。

③ 女性の年金の保障

①については、現在8つある年金を、アメリカなみに一本化しようというものが基本。ただし、働いて年金を納めてきた実績は一応評価するというのが基本。ただし、問題の八官民格差是正Vは、八一元化Vとは考えない、というのが厚生省の考え方です。年金の一元化は、臨調の第三次答申（57年7月）にも盛り込まれており、昭和70年までには一元化が完了する予定です。しかし問題は山積しており、今後とも、かなりもめることでしょう。

②は、具体的には厚生年金の給付水準の切り下げを意味します。現に、男性で40年加入者の平均給付額は18万5264円、これでは若い労働者の月収より多い、若い人の勤労意欲がなくなるうえ、年金制度そのものがパンクする、というのが言い分です。

③は、たとえば、厚生年金受給者の妻は、夫が死亡すると、年金の半額プラス寡婦加算を引き続いて受給できませんが、無業の妻が離婚すると、たちまち年金権がなくなるとい

った問題を解決していこうというものです。

これに対しては、無業者の国民年金強制加入、女性の受給時期繰り上げ特例の廃止（現行55歳が60歳に）、寡婦加算の引き上げなどが打ち出される予定です。しかし、これらは一連の「女性は家庭へ」政策とも相通じるもの。一方、独身女性が生涯結婚せず働き続けても、女性の賃金が男の約半額のため、年金受給額は、専業主婦が受ける寡婦年金よりも低いといった大きな問題は放置されそうです。

女性が割安になっていた厚生年金の負担額は年々改訂され、この6月にも、またさらに増額されましたが、雇用における機会の平等と結果の平等も含めて、本当の意味の「平等」と「保障」が検討されることが、今こそ必要です。

48 団体、年金改正に関し要望書を提出

こうした一連の動きをいち早くキャッチした48団体は、厚生省案策定ぎりぎりの6月30日、次のような要望書を出し、「すべての婦人に安定した老後を保障するよう」強く要望しました。要旨は次のとおりです。

1、すべての婦人に固有の年金加入権ならびに年金受給権を保障すること

配偶関係、就労の有無等にかかわらず、すべての国民は独立した個人として生涯継続する年金加入権と受給権を保

障されるべきである。特に女性は育児や老人介護などで離職・転職が多いうえ、離婚・世帯主の死亡など生活環境の変化で経済生活が左右されやすいが、一貫して年金権を継続できるよう、制度上、特別の工夫が必要である。

・被用者の妻の国民年金加入は全員強制加入に改正する。
・パートタイマーの厚生年金加入促進を。

2、年金水準は、性別・配偶関係に関わらず最低生活を保障すること

女性は一般に男性より長い単身老後生活を送る。単身者の年金額の抜本的引き上げを。

・当面は被用者遺族年金を80%に引上げる。
・女子労働者は一般に低賃金。被用者年金の定額部分を引き上げ、独立の生計が営めるようにする。

3、厚生年金の保険料率および受給開始年齢の男女格差解消は慎重に。

・現実の定年と年金年齢の空白期間の対策もなく、定年差別の現存する中、受給年齢だけを同一にすることには反対。

・保険料率引き上げは、現行以上の速度で行なわないこと。

4、厚生年金・国民年金と同時に共済年金についても総合的

に検討すること。

5、すべての年金制度で、加入時に説明書を配布し、さらに一定年齢に達した時期に支給額等を通知すること。

6、政府機関の年金制度に関する審議立案には、労使代表、学識者のほか各層の婦人代表を複数加えること。老齢年金受給者の半数をしめる婦人を代表する者の参加は当然。

来春のアジア太平洋地域婦人会議

3月26―30日、東京で

日本で初めて開かれる国連世界婦人会議の予備会議 ESCAP地域会議は、3月26―30日の5日間、東京で、と決定。

民間婦人会議については、まだ具体案が出ていませんが、名古屋市婦人問題担当室が民間婦人団体と組んでの会議を計画中のようです。

ESCAP地域会議に民間婦人代表を!

48団体、政府に要望

84年のESCAP会議の日本での開催は、かねて48団体など、日本の婦人団体が強く要望してきたこと。その実現を歓迎し、48団体では、総理府丹羽総務長官に、6月14日、次のような要望書を提出しました。

1、日本政府代表団に、民間婦人団体代表を複数加えてほしい。

2、総理府設置法を改正し、総理府婦人問題担当室を法的に明確にした機構にし、婦人問題企画推進本部を強化、各省にまたがる婦人関係施策の連絡調整が潤滑に行なわれるようにしてほしい。

国連の婦人問題関係政府代表団に民間婦人代表を加えることは、国連経済社会理事会でも採択されており、要望書を出すまでもなく当然のことですが、改めて注意を喚起するとともに、話し合いの内容についても、事前に申し入れていく予定です。

怒れるパート女性立ち上がる

名古屋地裁に差別賃金を訴える

主婦はパート、パートは悪条件、が定着したかのような感じがする昨今ですが、名古屋市の新白砂電機で働いていたパートの女性（橋爪由子さんら）10人が、5月11日、正社員との賃金の差額2年分（1392万円）の支払いを求め訴えを起こしました。

橋爪さんたちは、パートとはいえっても社歴9〜16年のベテランばかり。勤務時間が1日45分短いだけで、業務内容は正社員と全く変わらないのに、時給470円。1か月の収入は

正社員の約半分。この差額を支払うよう、訴訟を起こしたもので、成功すれば、全国のパート女性に大きな影響を及ぼすことになりそうです。

訴訟代理人は△あこら▽会員の大脇雅子弁護士。がんばって!!

掲 示 板

△続・市民学校▽

① 8月28日(日) 「結婚」講師 吉武輝子

② 9月18日(日) 「子育て」講師 ますのきよし

③ 11月6日(日) 「夫婦」講師 宮淑子

・場所 奏野大根公民館和室

・時間 14時〜16時

・問合せ 0463-7711231 白川

△高橋学習センターのセミナー▽

◆塾の開き方セミナー

奇数月の第3木曜日 10時〜18時30分

◆塾教師のための英語研究会

奇数月の第1木曜日 10時30分〜16時

高橋学習センター 052-622-4926

'82 優生保護法改悪阻止連絡会新しい運動方向を模索

渋谷勤労福祉会館で開かれた6・17優生保護法改悪阻止集会は、今後の運動の方向を模索、「改悪推進派」の動きに反対していくのではなく、積極的な運動を、で意思統一しましたが、具体的な提案には至りませんでした。詳細は次号に。

原水禁世界大会は8月8、9日、長崎で

83年の世界大会会場は長崎。8日 10時—15時 分散会、15時30分—16時30分 平和行進。9日午前 国際体育館で大会の予定。東京ラリーは8月8日(水)18時30分—21時、日比谷小音楽堂(噴水の奥)で、海外代表をまじえて開かれます。

全国障害者解放運動連絡会議で優生保護法問題討論

改悪阻止運動の中で、残念ながら一部地域で障害者との間に亀裂が生まれかけましたが、阻止連山口、森川万智子さんの必死の努力で、全障連全国交流会の際、優生保護法問題が討論されることになりました。障害者抹殺の優生保護法撤廃に向けて共闘のあり方を話し合いたいと思います。できるだけ多数参加しましょう。7月30、31日の両日、医療分科会の中に優生保護法改悪阻止特別分科会が設けられます。会場は大田区民センター(0331734110761)の予定。

●フランスの妊娠中絶自由化の感動的レポートであり、すべての女性へのメッセージ

女性が自由を●選ぶとき

●ジェゼル・アリミ著
福井美津子訳

判頁装
六 26
四 22
二 フランス
定価1200円



ジェゼル・アリミ、一九七八年オーストリアに生まれ、一九九九年フランスにたどり着く。フランスの憲法裁判所を成功させた。アルゼンチンで戦争では、性的搾取を受けた少女に再婚を決心させた。現地でアメリカに赴き、ラッセル法で離婚した。一九七二年、フランスを離れ、中絶自由化運動を始める。著書は、ジェゼル・アリミの著である。

「……この方法によってわたしは現行の法律の偽善性を告発し、宗教的・社会的タブーや人口論や生命の尊厳などの原則論をうち破りたかった。ヤミ堕胎の悲劇や「社会正義」という抑圧の正体を赤裸々に暴きたかった。」(本書第二章より)

田中正造とその時代 VOL3

特集 女性史と足尾銅毒問題

書店販売中

定価九五〇円



青山館

文京区本郷1-20-7 安藤ビル2F
〒113 ☎ 03 (813) 7431

発売元 JCA出版
03(292)0401

じぶんのもの」の政治

久須美 房子

優生保護法が一部改「正」されるかもしれない——産み育てるか、産まないかという女性の人生に直接関わってくる事柄が、政治の場で取り沙汰されている。天下国家の行末を論じるものであって、金と権力をめぐり政治家屋さんたちがくりひろげる遠い世界のこと、であった政治。政治の動きとは何ら無関係に営まれているつもり私たちの「生」が、実は、中絶に限らずあらゆる面、法に規制され政治の干渉からのがれられないものであること、を改めて思い起こされたりもする。

女の生に関する問題が、当事者である女のいないところで取り決められてゆく——そんなバカなことが、と思う。しかし、本当にバカげているのは、有権者の半分が女性でありながら、そういつたことを決める議会に女性がほとんどいないということではないのか。有権者の半分を占める女性の立場を、利益を、主張する代表はなく、女性の問題が正面からとり上げられることもなく、また多くの女性たちも、それに抗議することも、不満を表すこともなかった。

数の上では同等、あるいはそれ以上であるにもかかわらず、マイノリティであるということ。婦人参政権を得て37年にもなりながら、女性の問題が当事者抜きに決め

られる状況にあり、またそのような状況を許してきたのは、私たちの政治意識による部分も大きい。女性に限らず、政治が自分たちのものでなかった、遠かったために、自分の生活にとって大事なものを決めるものでなかったために、投票も政治への意思表示でなく、票は贈答品のように、義理やお金でやりとりされるものになっている。妻は自分でなく、その夫の立場によって投票する。

女は政治にうといと言われる。国際関係を、国内政策を高くから見下して、大仰に論ずる力をつけさえすればというものではないだろう。必要なのは、自分が「生きる」ところから政治のあり方を問い直してゆくこと。自分はどう生きてたくて、社会にどうあってほしいのか、どんな福祉がほしいのか、中絶が最後の手段として残されるのは、自分の生にとってどうなのか、自分の日常生活から考えを進めること、それは、パイプン品を通じて、東南アジアの女たちの労働を思い、バナナから構造暴力、軍産複合体へのつながりを見抜く力を養ってゆくことも可能にするはずだ。

政治を私たちの手にとりもどすために、新しい政治感覚を共に創ってゆく時が来ている。

女と政治

婦人参政権が施行されて37年。私たちはどのように政治に関わってきたのか。主権者としてこれからのように関わっていききたいのか。日々の生活に深く関わる政治を考えてみました。



学びながら

政治に参加できる日々

荻野京子

姫の結婚式に招待され、妹と久し振りに汽車の旅を楽しみながらの会話の中に、「うちの人ったら、選挙で頼まれた人に入れなかった、お前それでも人間かと言つて、すごく怒られたんだから」と、憤懣やるかたない様子。「二回も頼みに来たのに、よくも別人に入れたもんだ」と、ずいぶん罵られたという。

楽しい旅の語りの中で、とても気になる話だったので、帰ってから私の脳裏から離れなかった。

現在の、男性支配の社会では、夫が決めたことには、妻も従わなければならないという風潮が、まだまだ残っており、十年前、二十年前ならなおのこと、夫の強さが幅をきかせていたのではないだろうか。

姫の結婚式でも、親戚の紹介、「何家と何家との結婚式」という呼び方等、昔の家と家との婚姻制度がそのまま現代にも残っている現実を知らされ、私の娘の時には、個々の名前での結婚を、と考えさせられた。こんな身

近なところから、古さへの抵抗を、女の私たちから考えていかなければ、男の意見が強く通る世の中が、いつまでも続き、女が自由に行動し、自らものを考える時代が来ないのでは、と思った。

妹も自分のしたことが、正しいと思つていても、夫に罵られたことで後味の悪い思いを持ち続けるものの、正面きつて反論できないで、自分の中でもややと消化できずにいる。女の弱さのみが、残ってしまったのではないかと思う。

私の母にしても、父に財布を握られ、生活費の中の食費の部分しか自分でお金を動かさない不自由さの中で、何ができただろうか。

家族に安くて栄養のあるものを、と思う毎日、その日その日が過ぎていったことだろう。父も母も今は亡く、聞くすべもないが、自分が行きたい所へ行く自由は、母にはなかったような気がする。母だけではなく、昔の女性のほとんどが、家のために自分を犠牲にして、自分の小さなまわりにだけしか目が届かない日々ではなかったのだろうか、と思う。財布さえも自由にできなかった母と、経済的な自由はあっても、夫に服従しなければならぬ妹。生きる時代は違つていても、男の意のまま

まに、行動しなければならぬ女の哀れさが続いている事実を知らされ、私自身ハあごらVに關わつて、自分で考え、行動できる部分、少しづつではあるが広がりがつつあることを、嬉しく思っている。

女が政治を考えるには、古いものの考え方を少しづつ変えていくことが先決で、個人個人の尊重とともに、女が自由に行動できる世の中を、一人一人の女の努力で、作つていった時に、初めて、男と対等に話し合ふことができ、政治についても、もっと自主的に考えることができるのではないかと思う。

人から言われて行動するのではなく、自分の考えで行動する女が増えていくことを願つて、自分たちの生活が深く政治と結びついてゐるのだということ、ハあごらVで、これからは學んでいきたいと思つている。

私を政治に向かわせたもの

佐藤 陽子

60年代終わりに大学生活を始めた私は、いわゆるノンポリで、すべてを把握せずに、感情的に政治活動に入ることがイヤだった。ま

た、生活力のない学生という身分で、実社会の経験もなく、ただ理論を振り回している高校時代の友人たちに幻滅を感じていた。そういう私が、実社会の矛盾を思い知らされたのは自分の結婚を通してだった。大学卒業後、外国人のための日本語教師という仕事をし、縁あって、米国人と結婚した。夫婦間の意思疎通には全然不自由を感じなかつたが、国際結婚に付随する諸々の手続きの複雑さには何度も苦虫を噛みつぶす思いをした。

80年代、国際社会と言ふけれど、この国の法律には何という男尊女卑の精神が貫かれてゐることか。ほんの百年ほど前まで、外人と結婚した女性は日本国籍の離脱を余儀なくされた。さらに、戦後米軍相手の多くの女性たちも生活苦のためなのに、周りの目は冷たかつた。その後、数多く生まれた混血児たちは殺されたり、置き捨てられた。国籍——普通の人には気にも留めないことが、混血児にはい

まだに、生死の問題なのだ。

2年ほど前、私のような女たちが集まり作つた「国際結婚を考える会」という組織を知り、参加した。この会は国際結婚によって生じる諸問題（子供の教育、国籍、入国在留、社会保障等）を共に考え、より良い生活環境を目

ざし、戦争のない真の国際社会を築くのを目的としてゐる。正式発足は80年4月で、現在改正されようとしてゐる国籍法の問題についての要望書提出や署名運動、出入国管理令の改正にあつて積極的に運動を進めてきた。

多くの日本人は外国人登録書なる言葉さえ知らない。この小手帳を夫は毎日必ず持ち歩く。この手帳に登録する人は、まるで犯罪者のごとく強制的に指紋を取られる。現在、指紋押捺を拒否し、数人の人たちが裁判を起こしている。さらに、日本国からの査証（つまり日本に居てよいという許可）の問題がある。これを取り扱う出入国管理事務局の旧態依然たる役人の態度や不明瞭な事務処理基準に、

一度でも嫌な思いをしない人がいただらうか。密入国防止のため、厳しい取り締まりの歴史があろうとも、せめて、人間らしく取り扱つてほしい。

現在審議中の国籍法改正に関する中間試案も一応の評価はするが、実際上の問題は多い。出生時に父が日本国民である場合にのみ子に与えられた国籍が、日本人の母の場合でも認められる。が、重国籍の子は通常22歳までにいずれか一方の国籍選択を宣言せねば、一方的に日本国籍を失う。22歳という年齢も早過

ぎはせぬか。また、子供の出生後やむを得ず外国籍を取得した女性の子は除かれる。法律施行時に子が20歳未満でなければ適用されない。子供は当該母の親権に服していないと適用されない、等々。

学生時代ノンポリだった私が、自分の問題を通して、現実が存在する、弱い、力のない少数者の諸活動にも目を開かれた。私たちのような小さな組織でも、人間として生きる権利、平等の社会を目指し、多くのコンセンサスを得たなら、わずかずつでも社会を変えてゆけると確信している。

初めての投票

松 平 明 美

今回の統一地方選で、33歳になって初めて投票を経験した。札幌では、知事、道議、市長、市議の4つの選挙が同時に行なわれたわけだが、投票所の中にいったん足を踏み入れると、全部に投票しなければ出られない仕組みに驚いた。その場で、あわてて考えて投票した人もあったり、何ともぶざまな初体験であった。

今まで、投票したことがなかったのだが、決して政治に無関心だったわけではなかった。教育のおかげで、20歳になれば選挙権を得ることは知っていた。何事もなければ、そのまま20歳で、黙々と投票所に向かう人の列に加わっていたかもしれない。

しかし私が大学に入った頃は、紛争真只中で、急激に政治的な波にのみこまれ、今までの価値観の転換を迫られた。自分の生き方、考え方を確立しなければ投票という形で何事も託すことはできないと感じられ、とにかく保留しておくことにした。

その後間もなく、結婚してみると、政治との関わりは全くなくなってしまった。ふつうの主婦で、選挙の時でも、会社や組合の働きかけがあるわけではなく、地域的にも、その利益のためにという遠慮がちな働きかけがあるだけだった。

とにかく、家庭で、幼児と夫だけを相手に暮らしているかぎりでは、直接政治に託すべき何もかもわき起こってこなかった。その上報道で、代議士が、国民の利益のためというよりはむしろ、自分の利益のために動く姿をひんばんに見せつけられていると、誰が信頼できるのか、確かな情報をもたない以上は、

うかつに投票できないと思った。

五年ほど前に、それまでの、私が子どものめんどうを見、家事をひきうけ、夫が外で仕事をするという生活では自分を生かし切れない、どうやって生きていったらよいのかわ信すらなくなる、という状況から抜け出す糸口がみつかるのでは、という気持でAあごら札幌Vに顔を出すようになった。そこで初めて、色々な確かな情報が耳に入ってくるようになった。そして、自分はこう生きるんだというものも徐々に培われつつある。子どものPTAや、学童保育運動に主体的に関わっていくことができ、そこでの諸問題をはっきりと意識してくるようになった。身のまわりの問題が意識化されてきて、その解決策を探っていくうちに、選挙では、誰に何を託せばよいのか、誰が信頼できそうかわかってきて、今回初めての投票に結びついた。

今回の選挙は、「ムード選挙」ということで批判も多いが、身近なつき合いの中で、夫や、兄弟や、友人と、政治を考え、話し合うムードを作りあげたということでは評価されてもよいのではないか。まわりの人に、支持する人を明らかにする、そして意見を戦わせる、これが政治を見つめ、政治を動かす原動力

力になり得るのではないかと思う。

1983

統一地方選挙に思う

細木昌子

今年の春の統一地方選挙において、私は初めて選挙というものに参加した（誤解を招かないよう一言付け加えると、選挙権を得たのは十年前ですが、候補者の応援を通してかかわったという意です）。職場で身近な人が知事選に出た。義理ではやらぬが、気風よさと毅然とした折りめ正しさに惚れ、私も応援に。「第三位」という結果はさておき、選挙を通しての実感を書くこと。

票よみ（初めは何のことかさえわかりませんでした）という投票依頼の電話かけは、何と勇気のいることか。仕事上あるいは私生活上さしつかえない限りの人すべてに電話をかけて話してみた。意外な人が親戚にまで声をかけてくれた。政策に始まり、優生保護法・保育所・老人・原子力発電所や戦時中のこと等、ホロリとさせられる長電話になるときもあった。党派色が相手の学生時代のキズに触れた

か話題をそらされたこともある。電話で相手と話をすることで特に感じたのは、候補者の人柄や政策の次にでてくる課題が、「今を変え得る現実の力があるか」ということ。例えば、相手から次のように問い返される。「各候補の政策をつぶさに見れば、保守のAは何も公約していない。革新のBの政策もはっきりしない。革新のCは言うべきことを言っている。でも、Cに入れても当選の見込みはあるの？」「確かに、革新といわれるB候補の政策も十分とはいいがたい。自分の息子の世代に、北海道で原子力発電所が建設されたり、日米安保条約を大事にするような点は、イヤだよ。だけど、B革新知事を当選させて、現実の保守道政を少しでも変えたいとは思わないかい？」と。問いは重い。「現状を何とかしたい」という手ごたえある声を受け止める。また、学生からおばあちゃんまで、女は特に敏感だなどかんじる。なぜなら北海道の女は生きにくい。すなわち、札幌の離婚率・母子世帯生活保護受給率の高さにあらわれているように、農家、漁村や炭鉱、故郷の地場産業がつぶされ、共同体がこわされ、都市札幌への人口流入たるや凄まじい。アベノトの隣の部屋の子の死に気がつかないこと

等、東京より多いのではなからうか。

また、選挙のなかみを知らせる手段（いわゆる手段）がずいぶん制限されていることを知った。ポスター・手紙にしる、訪ねて行つて話すにしる、選挙の前になると突然禁止される（公職選挙法、軽犯罪法の運用による）。例えば、共稼ぎの若い夫婦が幼い子を寝かしつけてから、支持する候補者のポスターを近所に貼りつけると、職務質問されて交番に連れて行かれる。手書きの手紙さえ強制捜査の口実になれる。ある奥さんが、知人方へ老人保健法改悪のことを話したところ、尾行され逮捕されて、警察の留置場に2泊3日、それも鉄格子の両隣にヤクザ者を置いて嫌がらせの自白強要を受ける。いまや選挙に対する干渉は、「そんなバカな！」と思うような事態にまで進んでいる。

ところで、今度の選挙で最も残念なのは、きちんと革新統一の候補（福岡・東京のように）を出せなかったことだ。北海道では従来革新統一で知事選を戦ってきたにもかかわらず、今回分裂したのは、やはり様々の事情があるろう。たとえば、過去に、レッドパージが社会党公権下で遂行されたこと、候補者が後に党派別選挙に出るのかどうか、また、特に、

各主体が対等に意見を出し合って政策を練っていくことができるのかという点等。しかし今私たちが押し寄せる津波をみて、バラバラのままではいけないと思うのだ。すなわち、安価な使い捨ての労働力として、かつ、戦争にさしだすべく子を産み育てて夫を支える統後の母として、再び国家が女をのみこもうとしているのは、労働基準法・優生保護法の改悪という形で明らかになりつつある。今こそ、この警戒警報を聞き、津波にのみこまれないようにする手立ては、幅広い層の結び合いしかなさう。

このたび革新知事を誕生させた北海道で、革新の憲法集会は、5月3日に統一されなかつたと聞く。過去の誤解を解きほぐし、正すべき所は正して、弱い者が力を合せることが最も大切な時期にきているはずなのに――。

統一地方選にかかわって

加 我 博 子

とうとう終わった。というよりやっと終了したというほうがふさわしいかもしれない。初めて選挙対策事務所の渦中に立った私とし

ては（と言つても）直接、選対にカンヅメというわけではなく、労組関係の団体に勤務しているため、仕事として行なわねばならなかった）、どつと疲れのみが残ったという感じである。

しかし選対の雰囲気は明るい。いつも負けばかりいたのが24年振りの革新知事誕生、しかも選対推薦議員の全員当選というのはいくら党派にとらわれない主義で「仕事」であった私にとつてもやはり嬉しさは隠せない。これから先、すぐに世の中が変わることは決してないと知つていても、嬉しい気分になつてしまふ。

選挙というものは、朝も昼も夜もなく、最近はずっとのイメージ選挙。美しいチラシを配布し、電話かけと宛名書きを何日も何日もボランティアの人たちと共にやる。はたから見ればお祭り騒ぎみたいなことを繰り返し黙々とする。それが今の選挙なのだと思つても、情が移るとでも言おうか、確かにそりいう気持ちになつてしまふ。

女の立場から特に見聞きしたことを言わせてもらおうと、選対というところはまさに性別役割分業体制がはつきり決まつていて、女は外から帰って来る人のために暖かいおしぼり

を用意したり、お茶くみはもちろん、飯たき、後片づけ、部屋掃除等々、はつきりしすぎるくらい「女の仕事」はたくさんある。事務、雑務でも必死になつて何百枚と宛名書きをし、電話かけをしていた時、傍らの男性が「こういうことは女性に限るなあ。我々男じゃとても続けられないよ」とふと言つた言葉に「忍耐強い女性独特の美しさ」をほめて（？）くれた男の本音を見たことも度々であった。このような経験は他企業にも大なり小なりあると思うが、かといつて短い期間内で、ろくに私語を交す余裕もない程の忙しさで走り回っている人々の集まりの中で「女だからといって、そんなことはできません！」などとはお

くびにも出せず、またそりいう気持ちにも不思議とならないのである。

市内70名の当選議員の中で、女性市議はたった1人というのも、そりいう選対の雰囲気、また女は縁の下力持ちか内助の功と役割をはつきり決められた現在の選挙方法、さらには政治は男のものという選挙をやっている男自身の確固たる意識、信念の反映ではないだろうか。

今後何度か繰り返される選挙の中で、選対作り、選挙方法と制度の見直しをして、一人

でも多くの女の立場に立った女性議員を増やすためには、この役割体制を突きくずすという一つの文化革命的使命も背負わねばならない。それは至難のわざとも思えるが、党派を超えてまさに新知事が語った「静かなる改革・ゆるやかな連帯」が女たちの間にも大切な基本精神になるのではないかと思うし、また八あごらVの基本理念にもまさしく通じる言葉なのではないかとつくづく感じた。

自分の生活を

問いなおすことから

細谷 洋子

1年前、子連れで学習している主婦のグループが集まって、婦人文化センター幼児室利用グループ連絡会を結成した。どんなに学びたくても、子どもが就園・就学するまでは自分の時間を持つことさえ困難な日々の生活。しかし、子どものために、を第一義に暮らしている。その子どもの環境そのものが決して豊かだとは思えない現実。そんな毎日から一歩でも半歩でも抜け出したいと、自主保育をしながら学習をする専業主婦たちのグループで構成されている。

子どもが大きくなるまで私たちは何故待てないのだから、母親さえ傍らにいれば子どもは健やかに育つのだからか……。自らの裡をのぞきこみ、自分と子どもを取り巻く状況を考える手探りの学習の中から、公共施設に託児室や専任保育の配置を求める運動を起こしつつあるグループもある。

4月初めに発表された総理府統計に表れた性別役割分業を肯定し、「まあ幸せ」とこたえた圧倒的多数の女たちから、多分遠くは離れてはいない女たちが、「まあ幸せ」の中味を問い直そうとしているのだと私は思う。極めて個人的なことのように見えながら、それは個人のことでありながら、深く社会のありように規定されている事実に気づき始めたのだと私は思う。マイホーム主義とかニューファミリーとか言われ、まるで宇宙空間に漂うカプセルのような、社会から隔絶されたとところで個人的幸せ、個人の充足などあり得ないのだ。こころした専業主婦たちの動きは、いかにもささやかだし、少なくとも陳情や請願という行為までいかない限りは政治とは無縁な動きのように見える。しかし、日常生活とピタリ重なるところにこそ、あり得べき政治の姿

があるのでないだろうか。一人ひとりが自分はどうに生きたいのかを問い詰め得るところにこそ民主主義の原点があるのでないだろうか。大きな犠牲をばらつてもたらされた戦後民主主義が、根づかないままに風化しつつある根は、まさにこの点にあったのではないかと思うのである。公共の利益、多数の幸福の名のもとに押しつぶされてきた個人。それは民主主義の仮面をつけた全体主義だ。保守も、そして既成の革新勢力も似たようなことをやって、民主主義の可能性を摘み取ってきたのではなかったらうか。自分の生活を問い直すことから出発した女たちは、一人の市民として社会的存在として自らを育てていこうとするだろう。草の根の民主主義は、まさに市民としての視点を獲得した一人ひとりの日常生活の中にこそある。今春の統一地方選に、身近な選挙を機会に政治に風穴をあげようというさまざまな動きがあった。男中心社会に異議申し立てをしようとする市議選に候補を擁立した「宝塚大橋モニユメント」愛の手の裸婦像設置に反対する市民の会」の女性たち。反金権選挙を掲げて市議選に立った大阪府堺市の市民グループ「汚職をなくし、倫理条例制定をめざす会」

のメンバー。各地に生まれた「みどりの党」等々。幾人かは支持を得て当選した。機構としての政治に直接関わるうとしてこなかった従来の市民運動から、選ばれる側にもまわって、選ぶ側に問題提起をするという新たな運動形態への拡がりだとは言えないだろう。いくつかの風穴はあいたのだ。

吹き抜けよう——私たちは風。

行政末端との

かかわりに思う

餅田裕子

この一年ほど、直接行政官僚と渡り合う機会の多かった年はない。そもそものは、単独者としての生活にピリオドを打って、相棒と暮らし始めるところより、これらの煩いは頻度を増す。

例えば、こんなことがあった。まず、相棒が居室に移ってくるについて、それまでの彼のルームメイトに、一人で維持してゆける手頃な居室を見つけてやらなくてはいけなかった。たまたま、彼らは身体に障害を持つ人たち。それで、他の仲間の方も含めて、近くの公営住宅に入居しようと申し込みに行った。

普通、公営住宅は单身では入居できないのだけれど、特例というのがあり、一定以上の年齢の老人、戦傷者、被ばく者らと並んで、重度の身障者もそれにあたる。ところが、驚いたことに、公団および道の住宅行政の諸業務を一手に引き受けている、道住宅供給公社社員である受付け氏は、私の差し出す用紙にひととおり目を通すなり、愚にもつかない質問を並べて一向に受付け印を押そうとしない。

あらかじめ、収入その他要件を満たしていることを確認しての申し込み行為で、受理されないなどという事態を予想していなかった私は、だんだん怒りがこみ上げてきた。

行政マン氏の質問はやがて意見となり、それも個人的なものへと発展し、最終的には、次のように明言した。それはまさに、申し込みの要件である身体障害が、視力に関するものであるため、火の元など、危険極まりなく、近隣に迷惑をおよぼす恐れがある、よって受理できないと。おまけに、そういう人は、親や兄弟といった身内の人と暮らすのが幸せなのだから、そうするべきだと。

彼とのやりとりの一部始終をここに再録する余裕はない。また、そうするのもはばかられるほど、馬鹿馬鹿しい言葉のやりとりでし

かなかった。もちろん私はそこであきらめたりはせず、彼の上司にかけ合い、上部機関の道庁までも出向いて、最終的には受理印を押させたのだが、その時にはもう、最初の時から三時間も経過して、ほんとうにつまらないことで疲れ果ててしまった。

ことこの事件に限らず、ことごとく末端の官吏たちの対応の悪さには驚くべきものがあり、いつもいつも、直接上部機関の責任者とかけ合って、ようやく事態は好転する。これは一体どういふことだろう。

いま、行政は一般市民のためにはないといふことか。行政のみならず、司法・立法ことごとく一部の者たちの利権のもとに集中して、末端の官吏たちは、そこより見えなくなっている。国民の健康安全性よりは貿易産業、予防医療よりは切り捨て、何かと言えば受益者負担の公費削減。司法に訴えれば、反動政府のお先棒かつき。とある福祉訴訟で負け、弱者は投票場へ行けといふことかと感想を述べた弁護士がいたが、もともと違った投票所が、比例代表制とかの一部導入によって、ますます遠くなるうとしている。

日々の生活そのものが深く深く政治とかかわっているが、いつの間にか私たちは、浅

意識の中で日常をやり過ごすことに慣れすぎた。そんな反省の上に立って、昨今、私は行政末端の窓口で、細々とした異議行動を行なうことを始めた。夫婦関係を戸籍には載せず、相棒の収入証明書を出さずに、子どもを女である私のほうで健保の扶養家族とし、自

資料 ここ10年の選挙統計をみて

ら運転できない相棒の代替者として認めさせ、ついでに、他人のボランティアも可としてほしいと述べる(障害者およびその家族が運転する車は免税となっている)。
ささやかな政治参加、私の異議行動。

選挙といえは、「政治」とは切り離せないもの。この10年間の選挙の統計結果を調べたら何かみえてくるかもしれないと考え、年齢別投票率や男女の投票率の違い、女性立候補者数、当選者数などを調べてみました。

図1は過去6回の国政選挙の全国と札幌の男女別投票率です。

男女を比較してみると全国も札幌も女性のほうがわずかながら高いことに気づきます。女性は選挙への関心が高いのか、それとも義務感が強くて棄権が少ないのか？

また、全国と札幌を比較してみると54年衆議院選挙以外はすべて札幌のほうが低くなっています。これは札幌が百万都市であり、地方に比べて、人とのつながりも薄く、隣が誰を支持しようか、選挙に行こうと行くまいと、あまり関心をもたないという大都市特有の傾

向なのだろうかと考えています。機会があったら、六大都市の投票率を調べてみたいと思います。

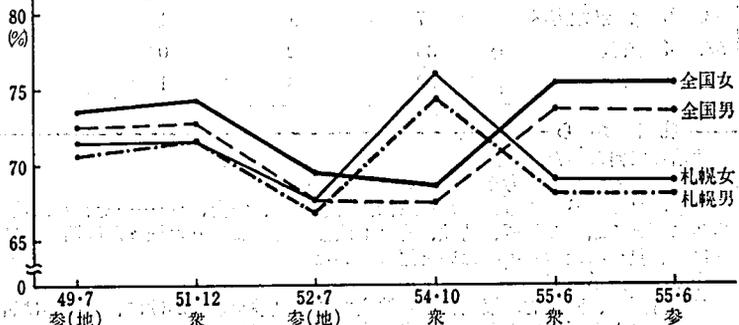
図2は55年衆議院選挙の標準投票区における全道と札幌の男女別の年齢別投票率です。全道も札幌も若いほど投票率が低く、50、60代が一番高くなっています。

男女を比較してみると、全道も札幌も20、30代では女性のほうが高く、40代ではほぼ同じになり、50代からは逆転して男性が高くなります。ここ10年の他の選挙を調べてみましたが、これとほぼ同様の結果になっています。

これはいつの時代でもその年代の示す特徴なのか、それとも他の要因もあるのか興味深いところですよ。

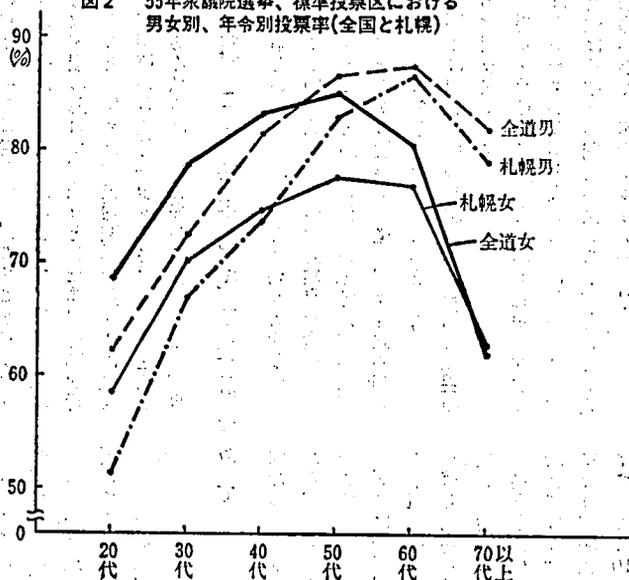
表はここ10年間の札幌での選挙の立候補者数と、そのうちの女性立候補者数と当選者数

図1. 過去6回国政選挙男女別投票率(全国と札幌)



です。女性の立候補者は非常に少なく、当選者にいたっては0か1名というありさまで、2カ月前に行なわれた市議選でも70名の

図2 55年衆議院選挙、標準投票区における
男女別、年齢別投票率(全国と札幌)



女性候補・当選者数(札幌地区)

選挙	立候補者数	そのうち 女性候補者数	女性当選者数
49. 7 参議(地方区)	7	1	1
50. 4 道議	33	3	0
" 市議	94	3	1
51. 12 衆議(1区)	10	1	0
52. 7 参議(地方区)	9	0	0
54. 4 道議	33	0	0
" 市議	92	1	1
54. 10 衆議(1区)	8	0	0
55. 6 衆議(1区)	9	0	0
58. 6 参議(地方区)	7	1	1
58. 4 道議	36	2	0
" 市議	93	4	1

札幌から

政治って何なのだろう。

一度、立ち止まって考えてみたいと思っていた。

選挙にフィーバーする、それも政治。署名集め、集会、デモ……それも政治。そして、生活に関わる諸々の陳情、請願、それも政治。身のまわりの様々な政治を、ひとつにつなげて、見つめなおしてみたいと思っていた。

今年、選挙の年。

最も身近で、直接的な権利行使の機会である選挙をきっかけに、「政治は苦手」「やってもムダ」と斜めに構えていた自分自身を問い直したいと思っている。「あなたが政治を忘れても、政治はあなたを忘れない」のだから。

定数中、女性はわずか1名です。なおこの表にはのせませんでした。女性立候補者は民主党1、社会党2名を除いては全員共産党でした。
調べてみて改めて女性議員の少なさに驚い

ています。どんどん女性が進出して今の男社
会を変えていく力になってくれればと思います。
(まとめ、細田英理子)

(細谷 洋子)

新しい一歩を踏み出した 初の国際フェミニスト会議



日本在住の外国人フェミニストの集い、ハイ FJ (インタナショナル・フェミニスト・イン・ジャパン) と、ハあごらVの共催で開いた第1回国際フェミニスト会議は、6月17、18、19の3日間、国立婦人教育会館で、無事終了しました。

朝は6時半から合気道か座禅、夜は深夜まで話し合い……、どうなることかと、事務局を引き受けたものの、ドキドキしてました。が、えっ、やっちゃえーという感じで、実行した次第。第1回としては、まあまあ大成功だったようで(自画自賛?)ホッとします。

Q+ 文字どおり胸衿をひらいて

初日の夜は自己紹介と懇親。金髪組は、た

とえばアンが4人もいたり、名前を覚えるだけでひと苦労、と思ってたところ、まず8名前おぼえゲームV。輪の中に立った1人が、輪の1人の肩をポンと叩く。とっさに名前が言えないと、その人が輪の中に……という仕組み。笑いながら、いつのまにか名前を覚えて……。

次は、日本人と外国人がそれぞれペアを組んで、日本人は英語、外国人は日本語を使って対話。それぞれ片言でも、十分話を通じるのにお互いにホッ。

続いて、いくつかの小さな輪になって、回された質問に答えるかたちで自己紹介。たとえば、自分の性質の中で一番好きなどころとか、会議にきた理由とか……。

そしてそろって大浴場へ。金髪組の威勢の

いい脱ぎっぷりに、こっちも誘われてハダカ外交。さて、裕衣に着かえたハ女ざかりVたちの美しかつたこと。あらわになりがちな胸にドキドキしながら、夜ふけまで廊下会議。

Q+ それぞれ母国語、ホンネで討論

翌早朝の座禅、合気道、といっても、先生はどちらも碧い目の人びと。仏像の前に、線香の香のたちこめるなかに無想無念の境地に没る人。エイッ、オウと、合気道にヒラヒハリ立ち回る人……。すがすがしい朝でした。朝食を終えて5つの分科会へ。「女自身の文化を創ろう」「多摩川―公害を考える」「女性の精神力」「女性と売春」「女の中から「女性を守る方法」など、どれも笑い声の中にも真剣な討論。とくに度々もをぬかれたのは、「女の中から女を守る方法」。スベキユラムの使い方を説明しはじめたバーバラさん、エイメンドウ、実演シマジョウ、とサッと……。アッというまの、さわやかでした。

Q+ 女が自然に産める社会を創ろう

土曜の午後は、斉藤千代さんの基調報告。

優生保護法成立史を調べたところ、1930年代、世界各国に優生法や結婚制限法があり、日本はそれに学んだことがわかったと発表。「優生思想と軍拡路線」の関係を訴え、途上の人口を減らそうという国連の思想の中に



も、「劣者は消え去るべき」という優生思想があるのでは、と指摘、「より強く、より豊かに」を目指す「優生」の考えがあるかぎり戦争はなくならないだろう、「人は己れのありがままでよい」と、自分を受け入れ、他者を受け入れていくフェミニズムだけがそれに對抗できるだろうと、フェミニストの連帯を呼びかけました。

これをめぐって、いくつかの小さな輪に分かれてグループ討論。アメリカでも「断種」が人種差別に利用され、レーガン政権となつてさらに強化されているという話が出たほか、子どもを産むということをめぐって、話題が広がりました。「子どもを産んでこそ、女と認められる」という日本側。「中絶は女性の当然の権利」という米国女性。「高福祉社会で、子どもに多くの税金が使われるので、私、産んでいいかしら?という気になる」という北欧女性。「中国やインド、アフリカの女性たちの気持ちも考えなくては」という英国女性など、さまざまな発言が続くなかで、「子産みは誰にとっても自然で当たり前なこと。女性の選択を支える社会体制こそ必要」という声が大きくなりました。

*

外国女性と日本女性を結ぶ国際的情報ネットワークづくりを、という構想は、結論が出ないまま。有志で話し合いが続けられることになりましたが、夜は体育館で、昼間の激論を忘れて歌えや踊れや……。おんなバンドのロックのついで、ゴーゴーやらクラシックふうやら民謡ふうやら、勝手に熱気ムンムン。



♀ 女性の権利宣言でしめくくる

日曜の朝は、また座禅、合気道に始まっています

「平和」「雇用」「暴行と虐待」「同性愛」「精神運動への女性の関わり方」など5つの分科会。「女の性の方向性」をめぐってエキサイトしたレズビアニズム部会は、とうとう2グループに分かれて激論。また「平和」では、「日本は唯一の被ばく国なのに、核の開発に科学者たちが何の疑問も感じていないのに驚く」と、東海村の技術者に英語を教える



いる米国女性。自転車で世界一周キャンペーン中の豪州の女性は、「もっとドラマチックな反戦反核キャンペーンをしなくては」と。日本の運動に歯がゆそう。一方、天竜川の流域から訪れた農村地域の日本女性は、「平和など口にするだけでも変わり者扱いされる」と、「草の根保守主義」を訴え、劇的な運動と、日常活動が亀裂しない方向を模索しよう、が一応の結論になりました。

午後後の全体会では、初の国際会議を象徴する声明文の原案をめぐって長い討論。結局、女性は、妊娠・中絶を自分で選択する権利、核の脅威や公害・強姦などから自由になる権利、マスメディアの流す侮辱的な女のイメージに反対する権利、立法や政治に関与する権利、雇用の機会均等と結果の平等を持つ権利など、8つの権利があることを確認。戦争反対と、女性の権利実現のために、連帯して努力することを誓って、二泊三日の会を閉じました。

♀ 外国女性の思想と行動に刺激を受ける

この会議は、戦争の危機迫る中、フェミニニ

ストの連帯によって戦争を回避し、女の共通の問題を解決することを目標に開いたもの。話せば話すほど、もっともっと話したい思いに……。会議の持ち方も、後になって考えれば、いろいろくふうの余地はありましたが、経験して生まれた知恵は次の機会に生かしましょう。ともかく、小さな一歩は踏み出せたのではないかと思います。

ただ一つ残念だったのは、アジアの女性たちの参加がなかったこと。呼びかけたのですが、「フェミニズム」と聞くだけで、まだなじみのない状況は、20年前の日本を思わせました。貧しさや民族の問題と、フェミニズムの目指すものは基本は同じ。来年は、ESCAPもあること、多くのアジア女性とも行動を共にしたいものです。

ちょうど本誌の大づめと重なって、事務局はちょっと大変でしたが、全員が本当によく努力しました。小さなことはいろいろありましたが、見知らぬIFJのメンバーとの協業の中から新しい友情がたくさん芽ばえたことを感謝しています。

彼女たちの権利意識にも、学ぶものがたくさんありました。たとえばブルルに入るのも「登録制」という国立婦人教育会館の官僚



的体質に怒って、「国立でしよう！ 国民の税金を使ってるんでしよう！ 国民に奉仕するはずでしょう！」と憤激したことばに、

「国立といえは、仕方がないとあきらめていた」心のカラをバツと割られる思いがした人も多かったよう。二泊三日の間、こまごま配慮もして下さった会館側に、感謝する点は感謝しつつも、改善してほしい点は率直に申し入れる予定です。

♀フェミニストたちの友情に支えられて

会議が一応成功Vした、大きな要因の一つは、いろいろなフェミニストグループの私たちの、所屬を超えた温かい友情でした。

国際会議という、いつも英語ペラペラの人だけが参加する。これでは、本当の日本の情況は伝わらない、と、この会議には、できるだけ「英語のできない人」の参加を呼びか

けたのですが、外国人たちには、「できるだけ日本語を使ってほしい」と呼びかける一方、両国語のできる人は、自発的な通訳を買って出ることになりましたが、それぞれが、できる力を出し合ったからこそ、多くのコミュニケーションができたと思います。話してみると、「私ノ日本語ハ通ジナイト思ッテ遠慮シテイタ」という外人女性も。恥ずかしがりや日本人だけではなかったようです。日本人の中には、「英語ができないので……」と

は、外人がやや多かったようですが、来年は、もっと多くの日本人が参加して下さると嬉し
いな、と思っています。
なお、この会議の記録集は、日英両国語の
対訳で出そうと、準備を始めています。

7月8日(金) → 20日(日) 下北沢

東演バラータ 駅から送迎車有

地下室の子守唄

作・近石綏子 演出・野部靖夫

時は昭和25年。朝鮮戦争、松川事件、2・11スト中止の頃
東京の焼け跡、地下室に住む少年竜太と母マリア……。
「楽園終着駅」「ふたりの他人」「橋」でおなじみの
〈あごら〉会員、近石綏子さんのクリリン・ヒットです。
昼2時、夜7時から。申し込みは電話41992871
またはハガキで東京都世田谷区代田1-30-13 東演へ

2000円
絶賛発売中
419-2871へ

産む・産まない・産めない——お送りしました

お待たせしましたが、28号「優生保護法と優生思想を考える」、先月末発送しました。財政難のため、会費未納の方の発送は保留してあります。届かない方はご連絡を。

女と子どものクリニク——7月14日オープン

からだとは深いかわりがある、という観点からからだをときほぐすへれらはるせV(リラクソスの意)。あ、田中美津さんが、へあごろVの一隅にコーナーを設けます。生理痛や夜尿症、中絶後のからだの不調その他に、東洋医学を。(予約制)

7月16日午後1時—2時渋谷駅頭で反核反戦の署名活動

なぜか去年の盛り上がり冷えきったことし。しかし国際的な危機はますます深まっています。1945年7月16日、アメリカで最初の核実験が行なわれたこの日。署名活動をお願いします。1人でも多くのご参加を。ハチ公前の予定です。

7月30、31日、全障連交流大会で優生保護法問題を討論

できるだけご参加を。会場は大田区民センターの予定です。

結婚祝・就学祝・暑中見舞にへあごろ図書券を

1枚500円から、ご希望の額を調整します。事務局までお申し込みを、

ミニに広告を、ぜひ

記事中1ページ2万円(女が自由を選ぶときの分1万円、東演の分7千円)、裏表紙1ページ5万円(婦民の分1万5千円)、2千円からの小スペースもOKです。

日本図書館協会選定図書

婦人民主新聞 縮刷版

- 第一巻 1946年~1953年
- 第二巻 1954年~1959年
- 第三巻 1960年~1965年
- 第四巻 1966年~1970年
- 第五巻 1971年~1975年
- 第六巻 1976年~1980年

■お申し込み方法

頒布価額 40000円(全6冊)

※価格は送料を含んでいます

送金先

郵便振替 東京8・196455

婦人民主クラブ

銀行振込 富士銀行青山支店

普通預金65282

婦人民主新聞 佐多稲子

◎お電話でのご注文も受けつけておられます

婦人民主クラブ

東京都渋谷区神宮前3-31-18
電話 03(402) 3244
大阪市北区中崎西2-4-40
電話 06(371) 2429